

平成23年国民年金被保険者実態調査結果の概要について

平成24年12月17日 年金局事業企画課調査室

厚生労働省では、このほど、平成23年国民年金被保険者実態調査結果の概要をとりまとめましたので公表いたします。

【調査結果のポイント】

<保険料納付状況>

第1号被保険者の保険料納付状況をみると、納付者が48.6%、1号期間滞納者が26.2%、申請全額免除者が13.2%となっており、平成20年調査(前回調査)と比べると、納付者の割合は5.3ポイントの減少となる一方、1号期間滞納者の割合は2.6ポイントの増加、申請全額免除者の割合は2.0ポイントの増加となっている。(4頁 図1)

<就業状況>

第1号被保険者の就業状況をみると、自営業主が14.4%、家族従業者が7.8%、常用雇用が7.7%、臨時・パートが28.3%、無職が38.9%となっている。平成20年調査と比べると、自営業主や家族従業者の占める割合が減少し、臨時・パートの占める割合が増加している。(9頁 図5)

<学生の状況>

第1号被保険者のうち学生の割合をみると、15.2%となっている。(12頁 表8)
また、学生について、保険料納付状況をみると、学生納付特例者は62.1%、納付者は23.4%、1号期間滞納者は12.3%となっている。(12頁 表9)

<世帯の所得状況>

第1号被保険者の属する世帯の総所得金額の分布をみると、1号期間滞納者は、納付者に比べ低所得者の割合が高くなっている一方、世帯の総所得金額が1,000万円以上の者も3.0%いる。(16頁 図9、図10)

<国民年金保険料を納付しない理由>

1号期間滞納者について、国民年金保険料を納付しない理由をみると、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が74.1%と最も高くなっている。(30頁 表25)

また、1号期間滞納者について、世帯の総所得金額が、500万円以上1,000万円未満の者で69.7%が、1,000万円以上の者であっても55.8%が、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答している。(31頁 図22)

<生命保険・個人年金加入状況>

生命保険や個人年金のどちらかに加入している者の割合は、第1号被保険者の59.4%となっており、1号期間滞納者では49.6%となっている。(35頁 表32)

[平成23年国民年金被保険者実態調査の概要\(PDF:KB\)](#)

平成23年度厚生年金保険・国民年金事業の概況について

平成24年12月17日 年金局事業企画課調査室

厚生労働省では、このほど、平成23年度の厚生年金保険・国民年金事業の概況をとりまとめましたので公表いたします。

【事業の概況のポイント】

<公的年金制度>

- 加入者数は、平成23年度末現在で6,775万人となっており、前年度末に比べて51万人(0.7%)減少している。
- 受給者数(延人数)は、平成23年度末現在で6,384万人(福祉年金受給者を含む。)となっており、前年度末に比べて196万人(3.2%)増加している。また、年金総額は、平成23年度末現在で52兆2千億円となっている。
- 重複のない公的年金の実受給権者数は、3,867万人(福祉年金受給権者を含む。)であり、前年度末に比べて71万人(1.9%)増加している。

<厚生年金保険>

- 被保険者数は、平成23年度末現在で3,451万人となっており、前年度末に比べて10万人(0.3%)増加している。平成23年度においては、標準報酬月額減少したものの、標準賞与額が増加したため、一人当たり標準報酬額は増加している。
- 受給者数は、平成23年度末現在で3,048万人となっており、前年度末に比べて105万人(3.6%)増加している。また、老齢年金の平均年金月額額は15万2千円となっている。

<国民年金>

- 第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成23年度末現在で1,904万人となっており、前年度末に比べて34万人(1.7%)減少している。

- 第3号被保険者数は、平成23年度末現在で978万人となっており、前年度末に比べて27万人(2.7%)減少している。
- 受給者数は、平成23年度末現在で2,912万人となっており、前年度末に比べて78万人(2.7%)増加している。また、老齢年金の平均年金額は、5万5千円となっている。

[平成23年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況\(PDF:511KB\)](#)

(HP 管理人メモ)

厚生年金は所得に応じて保険料が異なりますが、国民年金の保険料は定額(現在月額1万4980円)で収入の低い人には払えない状況となっています。未納者(過去2年間分の保険料が未納となっている人)が過去最高となっています。

実態調査では国民年金保険料を納付しない理由は、すべての年齢階級において「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっています。次いで「年金制度の将来が不安・信用できない」の割合が高くなっています。

このままでは 制度が空洞化し、無年金・低年金者が増えていきます。

(新聞報道から)

○朝日新聞 12月18日 国民年金の未納、455万人 加入者の26%は過去最多

【見市紀世子】国民年金の保険料を2年間、全く納めていない未納者が2011年3月末現在で455万1千人にのぼることが17日、厚生労働省の実態調査でわかった。国民年金の加入者数(1737万1千人)に占める割合は26.2%と、05年の調査の25%を上回り過去最高になった。

調査は1987年から3年に1回実施。未納者は、09、10年度に一度も保険料を払っていない人(保険料を全額免除されている期間が一部ある人も含む)。所得が低いなどの理由で保険料支払いを免除されたり、猶予されたりしている人も、438万5千人(25.2%)で過去最高だった。

未納者の世帯の総所得は平均295万円。保険料を納付している世帯より低所得世帯の割合が高く、100万円未満は全体の25.4%、100万円以上200万円未満は21.7%。一方、世帯所得が1千万円以上で未納の人も3%いた。

未納者に保険料を支払わない理由を聞くと、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が全体の74.1%で最も多い。次いで「年金制度の将来が不安・信用できない」が10.1%、「うっかり忘れていた、後でまとめて払おうと思った」が4%あった。

また、国民年金の保険料は未納でありながら民間保険会社などの個人年金に加入している人は未納者の8.6%。月額平均1万4千円の保険料を払っている。

未納者数の集計方法は他にもあり、保険料を免除されている期間がある人は含めずに、2年間連続で保険料を払っていない人を調べた調査では、約320万人(12年3月末現在)となる。

○中日新聞 <世代をつなぐ 12衆院選> 年金もらえるの? 若者の収入増加が鍵 2012年12月6日



社会保障の柱の一つが公的年金制度だ。少子高齢化に伴い、現役世代の負担感が増すばかり。制度を維持できるかは、若年層も納得のいく仕組みをどう築くかにかかっている。

「母を思えば、年金は大切だとは思いますが、でも、払い続けるのが苦しくなってきました」千葉市の女性(27)は、国民年金保険料を欠かさず納めてきた。離婚後、音楽の個人教授で家族を養ってきた母親だが、六十歳を境に仕事もつらくなり、本来六十五歳から支給される年金を繰り上げ受給するか迷っている。

女性は、大学卒業後に就職した保険会社では、手取り二十七万円を得ていた。だが、業務縮小のあおりで一年後に退職。その後はアルバイトを掛け持ちしても十万円に届くかどうか。母の収入と合わせてやりくりする中、月約一万五千円の保険料を工面する。「将来年金をもらえるか確信はないが、これまでの保険料を無駄にしたくない、との思いで払っています」と話す。

◇

現在の年金制度が成立したのは高度成長期。身一つあれば一家を養える完全雇用と、働き続ければ収入は増える年功序列の給与体系が前提だった。それが、厚生労働省の調査によると、二〇〇九～一一年に二十代、三十代が世帯主の家庭一人当たりの所得は十万円以上減少。一方で、年金受け取り世代の六十代以上は所得を増やしている＝グラフ(上)。

これは、現制度下で年金をフルに受け取る「団塊の世代」が受給年齢になったのに対し、若年層は満足な収入のない姿を示している。二十代、三十代は国民年金保険料の未納者は半数に達する＝同(下)＝が、払わないというより、払えないのが実態だ。払える若年層をつくることは、制度の根幹に関わる。

厚労省の試算でも、一九四〇年生まれの方は、厚生年金で払った保険料の六・五倍、国民年金で四・五倍を平均して受け取れるのに対し、八五年生まれは、それぞれ二・三倍、一・五倍にとどまる見通し。親より豊かになれない時代が続けば、見通しはさらに厳しくなる。

◇

ただ、議論を世代間対立に結び付けるのは注意が必要だ。国立社会保障・人口問題研究所の西村周三所長は「高齢者の多くは現役のとき、年金が調っていなかった自分の親を養ってきた。将来の人口減に備える議論は必要だが、今の高齢者が得をしているとは一概には言えない」と話す。

高齢者の三割は、年金を合わせても年百万～二百万円で暮らす世帯が占める。西村所長は「同じ高齢者でも貧富の差が隠れている。低所得の高齢者に配慮する一方、余裕のある高齢者には、若年層の雇用対策の費用を支えてもらう制度づくりが考えられる」と指摘する。(三浦耕喜)